



建築基準法第6条の2第1項の規定による

確認済証

株式会社シンセイハウジング
代表取締役 増田 菊次 様

第24UDHS建04187号
令和7年1月6日

ユーディーアイ確認
代表取締役 鈴木

下記による計画は、建築基準法第6条第1項（建築基準法第6条の4第1項の規定により読み替えて適用される同法第6条第1項）の建築基準関係規定に適合していることを証明する。

記

1. 建築場所、設置場所又は築造場所
東京都板橋区西台2丁目3597番3

2. 建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要

(1) 主要用途 一戸建ての住宅

(2) 工事種別

新築

(3) 延べ面積

a. 申請部分	57.53 m ²
b. 申請以外の部分	0.00 m ²
c. 合計	57.53 m ²

(4) 申請棟数

1 棟

(5) 主たる建築物の構造

木造(在来)

(6) 主たる建築物の階数

地階を除く階数(地上階数) 2 階

地階の階数 0 階

(7) 建築物の名称又は工事名

西台2丁目分譲 新築工事

3. 確認を行った確認検査員
又は副確認検査員の職氏名

確認検査員 寺田 高憲

4. 適合判定通知書の番号

第 号

5. 適合判定通知書の交付年月日

令和 年 月 日

6. 適合判定通知書の交付者

(注意) この証は、大切に保存しておいてください。

第二号様式（第一条の三、第三条、第三条の三関係）（A4）

確認申請書（建築物）

（第1面）

建築基準法第6条第1項又は第6条の2第1項の規定による確認を申請します。
この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

ユーディーアイ確認検査株式会社
代表取締役 鈴木 徹 様

令和6年12月19日

株式会社シンセイハウジング
申請者氏名 代表取締役 増田 菊次

エム、デザインオフィス
設計者氏名 仲田 敏正

※手数料欄：別紙による			
※受付欄	※消防関係同意欄	※決裁欄	※確認番号欄
日付：令和6年12月19日			日付：
第 04187 号		別紙による	第 04187 号
係員氏名：別紙による			係員氏名：別紙による

(第二面)

建築主等の概要

【1. 建築主】

【イ.氏名のフリガナ】 カブシキガイシャシンセイハウジング タチヒョトリシマリヤク マスタキクジ
【ロ.氏名】 株式会社シンセイハウジング 代表取締役 増田菊次
【ハ.郵便番号】 〒179-0076
【ニ.住所】 東京都練馬区土支田3-18-5
【ホ.電話番号】 03-5875-6261

【2. 代理者】

【イ.資格】 (1級) 建築士 (大臣) 登録 第 302663 号
【ロ.氏名】 仲田 敏正
【ハ.建築士事務所名】 (1級) 建築士事務所 (埼玉県) 知事登録 第 (5)8352 号
エム. デザインオフィス
【ニ.郵便番号】 〒352-0021
【ホ.所在地】 埼玉県新座市あたご3-2-21
【ヘ.電話番号】 048-201-2402 【FAX番号】 048-477-2426

【3. 設計者】

(代表となる設計者)

【イ.資格】 (1級) 建築士 (大臣) 登録 第 302663 号
【ロ.氏名】 仲田 敏正
【ハ.建築士事務所名】 (1級) 建築士事務所 (埼玉県) 知事登録 第 (5)8352 号
エム. デザインオフィス
【ニ.郵便番号】 〒352-0021
【ホ.所在地】 埼玉県新座市あたご3-2-21
【ヘ.電話番号】 048-201-2402
【ト.作成又は確認した設計図書】 確認申請図一式

(その他の設計者)

【イ.資格】 () 建築士 () 登録 第 号
【ロ.氏名】
【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号
【ニ.郵便番号】 〒
【ホ.所在地】
【ヘ.電話番号】
【ト.作成又は確認した設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 () 登録 第 号
【ロ.氏名】
【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号
【ニ.郵便番号】 〒
【ホ.所在地】
【ヘ.電話番号】
【ト.作成又は確認した設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 () 登録 第 号
【ロ.氏名】
【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号
【ニ.郵便番号】 〒
【ホ.所在地】
【ヘ.電話番号】
【ト.作成又は確認した設計図書】

(構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

上記の設計者のうち、

建築士法第20条の2第1項の表示をした者

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 構造設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の2第3項の表示をした者

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 構造設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の3第1項の表示をした者

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の3第3項の表示をした者

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【4. 建築設備に関し意見を聴いた者】

(代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ.氏 名】

【ロ.勤務先】

【ハ.郵便番号】 〒

【ニ.所在地】

【ホ.電話番号】

【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ.氏 名】

【ロ.勤務先】

【ハ.郵便番号】 〒

【ニ.所在地】

【ホ.電話番号】

【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

【イ.氏 名】

【ロ.勤務先】

【ハ.郵便番号】 〒

【ニ.所在地】

【ホ.電話番号】

【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

【イ.氏 名】

【ロ.勤務先】

【ハ.郵便番号】 〒

【ニ.所在地】

【ホ.電話番号】

【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

【5. 工事監理者】

(代表となる工事監理者)

【イ.資格】 (1級) 建築士 (大臣) 登録 第 302663 号
【ロ.氏名】 仲田 敏正
【ハ.建築士事務所名】 (1級) 建築士事務所 (埼玉県) 知事登録 第 (5)8352 号
エム. デザインオフィス
【ニ.郵便番号】 〒 352-0021
【ホ.所在地】 埼玉県新座市あたご3-2-21
【ヘ.電話番号】 048-201-2402
【ト.工事と照合する設計図書】 確認申請図一式

(その他の工事監理者)

【イ.資格】 () 建築士 () 登録 第 号
【ロ.氏名】
【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号

【ニ.郵便番号】 〒
【ホ.所在地】
【ヘ.電話番号】
【ト.工事と照合する設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 () 登録 第 号
【ロ.氏名】
【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号

【ニ.郵便番号】 〒
【ホ.所在地】
【ヘ.電話番号】
【ト.工事と照合する設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 () 登録 第 号
【ロ.氏名】
【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号

【ニ.郵便番号】 〒
【ホ.所在地】
【ヘ.電話番号】
【ト.工事と照合する設計図書】

【6. 工事施工者】

【イ.氏名】 代表取締役 清村 浩一
【ロ.営業所名】 建設業の許可 (大臣) 第 般-5 004645 号
株式会社ヤマダホームズ
【ハ.郵便番号】 〒 370-0841
【ニ.所在地】 群馬県高崎市栄町1-1
【ホ.電話番号】 027-310-2244

【7. 構造計算適合性判定の申請】

申請済 ()
 未申請 ()
 申請不要

【8. 建築物エネルギー消費性能確保計画の提出】

提出済 ()
 未提出 ()
 提出不要 ()

【9. 備考】

西台2丁目分譲 新築工事

【12. 建築物の数】

【イ. 申請に係る建築物の数】 1

【ロ. 同一敷地内の他の建築物の数】 0

【13. 建築物の高さ等】

(申請に係る建築物) (他の建築物)

【イ. 最高の高さ】 (8.250) () m

【ロ. 階数】 地上 (2) ()

地下 (0) ()

【ハ. 構造】 木造(在来) 一部 造

【ニ. 建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】 有 無【ホ. 適用があるときは、特例の区分】 道路高さ制限不適用 隣地高さ制限不適用 北側高さ制限不適用

【14. 許可・認定等】

【15. 工事着手予定年月日】 令和 7 年 1 月 20 日

【16. 工事完了予定年月日】 令和 7 年 5 月 30 日

【17. 特定工程工事終了予定年月日】

(特定工程)

(第 回) 年 月 日 ()

(第 回) 年 月 日 ()

(第 回) 年 月 日 ()

【18. その他必要な事項】

【建築基準法第12条第1項の規定による調査の要否】 要 否【建築基準法第12条第3項の規定による検査を要する防火設備の有無】 有 無

住宅用火災警報器

地区計画の届出 令和6年12月12日 第2024-165号

【19. 備考】

最終分筆日：昭和48年7月26日

建築物別概要

【1. 番号】	1		
【2. 用途】	(区分 08010)	一戸建ての住宅	
	(区分)		
	(区分)		
	(区分)		
	(区分)		
【3. 工事種別】	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 大規模の修繕 <input type="checkbox"/> 大規模の模様替		
【4. 構造】	木造 (在来)	一部	造
【5. 主要構造部】	<input type="checkbox"/> 耐火構造 (防火上及び避難上支障がない主要構造部を有しない場合) <input type="checkbox"/> 耐火構造 (防火上及び避難上支障がない主要構造部を有する場合) <input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第108条の4第1項第1号イ及びロに掲げる基準に適合する構造 <input type="checkbox"/> 準耐火構造 <input type="checkbox"/> 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造 (ロ-1) <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造 (ロ-2)		
【6. 建築基準法第21条及び第27条の規定の適用】	<input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第109条の5第1号に掲げる基準に適合する構造 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 建築基準法第21条第1項ただし書に該当する建築物 <input checked="" type="checkbox"/> 建築基準法第21条又は第27条の規定を受けない <input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第109条の7第1項第1号に掲げる基準に適合する構造 <input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第110条第1号に掲げる基準に適合する構造		
【7. 建築基準法第61条の規定の適用】	<input type="checkbox"/> 耐火建築物 <input type="checkbox"/> 延焼防止建築物 <input type="checkbox"/> 準耐火建築物 <input type="checkbox"/> 準延焼防止建築物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 建築基準法第61条の規定の適用を受けない		
【8. 階数】	【イ. 地階を除く階数】 2 【ロ. 地階の階数】 【ハ. 昇降機塔等の階の数】 【ニ. 地階の倉庫等の階の数】		
【9. 高さ】	【イ. 最高の高さ】 8.250 m 【ロ. 最高の軒の高さ】 6.675 m		
【10. 建築設備の種類】	給水設備、衛生設備、電気設備、換気設備、住宅用火災警報器、ガス設備、排水設備		
【11. 確認の特例】	【イ. 建築基準法第6条の3第1項ただし書又は同法第18条第5項ただし書の規定による審査の特例の適用の有無】 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 【ロ. 建築基準法第6条の4第1項の規定による確認の特例の適用の有無】 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 【ハ. 適用があるときは、建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物の区分】 第 4 号 【ニ. 認定型式の認定番号】 第 号 【ホ. 適合する一連の規定の区分】 <input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第136条の2の11第1号イ <input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第136条の2の11第1号ロ 【ヘ. 認証型式部材等の認証番号】 第 号		
【12. 床面積】	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
【イ. 階別】	(F2階) (29.14) () (29.14) m ²	(F1階) (28.39) () (28.39) m ²	() m ²
	() () () () m ²	() () () () m ²	() m ²
	() () () () m ²	() () () () m ²	() m ²
【ロ. 合計】	(57.53) () (57.53) m ²		
【13. 屋根】	ガルバリウム鋼板葺 (NM-8697)		
【14. 外壁】	防火サイディング (PC030BE-9201)		
【15. 軒裏】	ケイカル板 厚5 (QF030RS-0043)		
【16. 居室の床の高さ】	1361 mm		
【17. 便所の種類】	水洗		
【18. その他必要な事項】			
【19. 備考】			

(第五面)

建築物の階別概要

【1. 番号】	1				
【2. 階】	F2				
【3. 柱の小径】	105	mm			
【4. 横架材間の垂直距離】	2495	mm			
【5. 階の高さ】					
【6. 天井】					
【イ 居室の天井の高さ】	2300	mm			
【ロ 建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】			<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
【7. 用途の別の床面積】	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)		
【イ.】	(08010)	(一戸建ての住宅)	(29.14)	m ²	
【ロ.】	()	()	()	m ²	
【ハ.】	()	()	()	m ²	
【ニ.】	()	()	()	m ²	
【ホ.】	()	()	()	m ²	
【ヘ.】	()	()	()	m ²	
【8. その他必要な事項】					
【9. 備考】					

(第五面)

建築物の階別概要

【1. 番号】	1		
【2. 階】	F1		
【3. 柱の小径】	105	mm	
【4. 横架材間の垂直距離】	2645	mm	
【5. 階の高さ】	2750	mm	
【6. 天井】			
【イ 居室の天井の高さ】	2400	mm	
【ロ 建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】			<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

【7. 用途の別の床面積】	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)
【イ.】	(08010)	(一戸建ての住宅)	(28.39) m ²
【ロ.】	()	()	() m ²
【ハ.】	()	()	() m ²
【ニ.】	()	()	() m ²
【ホ.】	()	()	() m ²
【ヘ.】	()	()	() m ²

【8. その他必要な事項】

【9. 備考】

(第六面)

建築物独立部分別概要

【1. 番号】	1		
【2. 延べ面積】	57.53	m ²	
【3. 建築物の高さ等】			
【イ. 最高の高さ】	8.250	m	
【ロ. 最高の軒の高さ】	6.675	m	
【ハ. 階数】	地上 ()	地下 ()	
【ニ. 構造】	木造 (在来)	一部	造
【4. 特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準の別】			
<input type="checkbox"/>	特定構造計算基準		
<input type="checkbox"/>	特定増改築構造計算基準		
【5. 構造計算の区分】			
<input type="checkbox"/>	建築基準法施行令第81条第1項各号に掲げる基準に従った構造計算		
<input type="checkbox"/>	建築基準法施行令第81条第2項第1号イに掲げる構造計算		
<input type="checkbox"/>	建築基準法施行令第81条第2項第1号ロに掲げる構造計算		
<input type="checkbox"/>	建築基準法施行令第81条第2項第2号イに掲げる構造計算		
<input type="checkbox"/>	建築基準法施行令第81条第3項に掲げる構造計算		
【6. 構造計算に用いたプログラム】			
【イ. 名称】			
【ロ. 区分】			
<input type="checkbox"/>	建築基準法第20条第1項第2号イ又は第3号イの認定を受けたプログラム	(大臣認定番号)
<input type="checkbox"/>	その他のプログラム		
【7. 建築基準法施行令第137条の2各号に定める基準の区分】	()		
【8. 備考】			

委任状

令和 6 年 12 月 1 日

建築主

住所 〒 179-0076
東京都練馬区土支田3-18-5

氏名 株式会社シンセイハウジング 代表取締役 増田菊次

私は 仲田 敏正 を代理人と定め、下記の建築物等に係る建築基準法等の規定に基づく手続き（引受承諾書の受領を含む。）等に関する一切の権限を委任します。

記

1 申請の区分

- 建築基準法第6条の2第1項の規定による確認
- 建築基準法第7条の4第1項の規定による中間検査
- 建築基準法第7条の2第1項の規定による完了検査
- 建築基準法第7条の6第1項第2号による仮使用認定
- 住宅金融支援機構の適合証明業務に係る物件審査
- 住宅金融支援機構に係る工事審査
- その他上記に係る各種届出

2 申請する建築物等

- 建築物
 - 建築設備（昇降機）
 - 建築設備（昇降機以外）
 - 工作物（法第88条第1項）
 - 工作物（法第88条第2項）

3 建築場所、設置場所又は築造場所

東京都板橋区西台2丁目3597番3

4 建築物等の用途

一戸建ての住宅

第 2024-165 号
令和 6 年 12 月 12 日株式会社シンセイハウジング
代表取締役 増田 菊次 様板橋区長 坂本 健
(公 印 省 略)

地区計画の区域内における行為の届出に関する通知書

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、届出のあった下記の行為について、当該地に定められている地区計画において支障ないと認めたので、通知します。

記

届 出 日	令和6年12月2日	届出番号	2024-165
地区計画の名称	西台二丁目周辺地区地区計画		
行為の場所	地名地番	板橋区西台二丁目3597番3	
	住居表示	板橋区西台二丁目30番12号	
行為の着手予定日	令和7年1月20日		
設計又は施行方法	木造（その他構造） 地上 2階 地下 0階		
行為の種類	建築物の建築（新築）		
添付図書	別添図書のとおり		
その他	敷地面積の最低限度75㎡については西台二丁目周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例第5条第2項により、同条第1項本文の規定の適用を受けないため、支障ないと認めます。 今後、建築敷地を分割等された場合は、同条第1項本文の規定が適用されますのでご注意ください。		

備考

当該届出に係る事項のうち、設計又は施行方法の変更が生じた場合は、都市計画法第58条の2第2項の規定に基づき、変更部分に係る行為の着手の30日前までに、適合通知書を添えて行為の変更届出書を提出してください。

また、行為（工事）を取り止める場合には通知書を添えて、取止め届出書を提出してください。



2024/12/02 12:39 現在の情報です。

表題部 (土地の表示)	調製	平成1年1月12日	不動産番号	0114000088895
地図番号	余白	筆界特定	余白	
所在	板橋区西台二丁目			余白
①地番	②地目	③地積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
参五九七番参	宅地	60:30	:	参五九七番から分筆 〔昭和四八年七月廿六日〕
余白	余白	余白	:	昭和六参年法務省令第参七号附則第参条第参項 の規定により移記 平成元年壹月壹日

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和48年8月10日 第48764号	原因 昭和四八年八月九日売買 所有者 板橋区西台二丁目参〇番壹号 木村 孫七 順位参番の登記を移記
	余白	余白	昭和六参年法務省令第参七号附則第参条第参項 の規定により移記 平成元年壹月壹日

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

天井裏等	部分	種別
天井裏等・小屋裏・床裏・壁内	内部に面する部分	F☆☆☆☆
キッチンセット(吊戸含む)	背板、扉パネルの内部に面する部分	F☆☆☆☆
洗面化粧台	背板、扉パネルの内部に面する部分	F☆☆☆☆
階段	踏板、蹴込板の裏面	F☆☆☆☆
物入		F☆☆☆☆
畳下地	内部仕上、棚板、建具の内部に面する部分	F☆☆☆☆

※石綿等の使用なし。
 ※クロロピリホスの使用なし。
 ※部分的に使用する塗料、接着剤はすべて F☆☆☆☆ とする。

必要換気量計算						
階数		天井高【m】	気積【m ³ 】	階数【回/h】	必要換気量【m ³ /h】	有効換気量【m ³ /h】
1	23.01	2.40	55.22	0.50	27.61	74.00
2	27.49	2.30	63.23	0.50	31.61	
3	0.00		0.00	0.50	0.00	
R	12.52	1.40	17.53	0.50	8.76	
吹抜				0.50		
				0.50	0.00	
					67.99	74.00